

2025 年 7 月 4 日

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 秋野 哲也）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けて、関連サービスを段階的に縮小してまいりますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、地域社会のデジタル化をお客さまと促進することを目的に「手形帳・小切手帳買戻しキャンペーン」を実施しております。

本対応は、政府の「成長戦略実行計画」および全国銀行協会の自主行動計画に示された「2026 年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標に向け、決済のデジタル化を前倒しで進めるべく取り組むものです。

めぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともに歩み解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

記

1. 手形・小切手全面電子化に向けた各種取り組みについて

（１）段階的に縮小する関連サービス ※詳細は別添のチラシにてご確認ください。

手形・小切手でお支払いされるお客さま	記名判印刷サービスの新規受入	新規受入終了日：2025 年 7 月 11 日（金）
	記名判印刷サービス	サービス終了日：2025 年 9 月 30 日（火）
	約束手形・為替手形・小切手 および自己宛小切手の発行 ※なお、両行ともに 1 回の発行上限 冊数は、原則、手形帳 1 冊、小切手帳 1 冊ずつとなります。	発行終了日：2025 年 12 月 30 日（火）
	手形・小切手の振出期限 最終振出期限を超過して振り出された 約束手形・小切手は決済されなくなり ます。	最終振出期限：2026 年 9 月 30 日（水）
手形・小切手でお受け取りされるお客さま	他行を支払地とする手形・小切手等の 入金扱い	終了日：2026 年 9 月 30 日（水）
	代金取立手数料 ^{注1} の改定	改定日：2026 年 10 月 1 日（木）

※両行ともに 2027 年 4 月以降を期日とする期日管理が必要な手形等の代金取立受付は終了しております。

なお、発行終了後も、お客さまが保有されている発行済の手形用紙・小切手用紙はご利用いただけますが、2026 年 4 月以降、お客さまのお取引先の取引金融機関によっては、手形・小切手の決済方法を個別にご相談いただく必要がございますので、ぜひ早期の電子決済へのお切替えをご検討ください。

注 1 代金取立手数料

		常陽銀行 (改定前)	足利銀行 (改定前)		常陽銀行・足利銀行 (改定後)
電子交換 (※1)		880 円	880 円		880 円
同一店内 入金扱い (※2)	手形		無料 (※4)		
	小切手				
個別取立 (※3)	普通扱い	880 円	1,100 円	3,300 円	
	至急扱い	1,100 円			

- (※1) 電子交換所に参加する金融機関あての手形・小切手（郵便小為替、株式配当金領収書等含む）など、電子交換にて取立を行うすべての取引。
- (※2) 同一店を支払場所とする即時入金可能な手形・小切手等の入金。ただし、自己振出小切手（振込・納税・融資返済等を目的としたご自身の口座からの払戻）を除く。
- (※3) 電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。
- (※4) 2025 年 12 月 30 日 (火) まで。2026 年 1 月 5 日 (月) より有料 (1 件あたり 880 円) となります。

(2) 「手形帳・小切手帳買戻しキャンペーン」の実施

常陽銀行および足利銀行では、お客さまが未使用のまま在庫として保有されている「手形帳」「小切手帳」の買戻しを実施しております。また、地域社会のデジタル化をお客さまとともに促進していくことを目的に、買戻しをご利用いただきましたお客さまには「手形・小切手電子化宣言」ロゴマークをご提供しております。ぜひこの機会に各行のお取引店窓口にお申し付けください。

《キャンペーン期間》

常陽銀行	2025 年 5 月 7 日 (水) ～2025 年 9 月 30 日 (火)
足利銀行	2025 年 7 月 14 日 (月) ～2025 年 12 月 30 日 (火)

※一部買戻しいたしかねる物件がございます。詳細の条件等につきましては各行ホームページをご覧ください。

2. 円滑な電子決済への移行に向けて

両行では、手形・小切手に代わる決済手段として、「でんさい」（電子記録債権）やインターネットバンキングでのお振り込みなど、お客さまのご希望に沿ったご案内を行っております。紙の手形・小切手にかかる発行手数料や印紙税、郵送料などの費用負担の軽減、押印・発送・保管業務の効率化、現物紛失リスクの低減等など、お客さまの業務効率化につながるサービスとなりますので、ぜひお取引店窓口へご相談ください。

以 上

手形
小切手

全面電子化

に向けた対応のお知らせ

政府は、2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しております。めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行と足利銀行では、手形・小切手の全面的な電子化に向け、以下の対応を実施いたします。早期のインターネットバンキングでのお振込み、電子記録債権（でんさい）への切替をお願いいたします。

手形・小切手でお支払いされるお客さま

1 記名判印刷サービスの新規受入終了およびサービス終了

記名判印刷サービスの新規受入最終日	2025年 7月11日（金）
記名判印刷サービス終了日	2025年 9月30日（火）

※記名判印刷サービスをご用命のお客さまは、恐れ入りますが、2025年9月末日までにお買い求めください。

2 発行上限冊数の制限

原則、1回あたり手形帳1冊、小切手帳1冊としております。

3 約束手形・為替手形・小切手および自己宛小切手の発行終了

約束手形・小切手の発行終了日	2025年12月30日（火）
----------------	----------------

4 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限を超過して振り出された約束手形・小切手は決済されなくなります。

約束手形・小切手の最終振出期限	2026年 9月30日（水）
-----------------	----------------

手形・小切手をお受け取りされるお客さま

1 2027年4月以降を期日とする期日管理が必要な手形等の代金取立受付の終了

上記手形等は支払呈示期間中（注）にお取引店にお持ち込みいただくようお願い申し上げます。

（注）支払期日の前営業日、支払期日、支払期日の翌営業日の3日間

2 他行を支払地とする手形・小切手等の入金扱いの終了

2026年10月以降、手形・小切手等を受け取った場合は振出銀行や振出人等に決済方法を相談する必要があります。

他行を支払地とする手形・小切手等の入金扱いの終了日	2026年 9月30日（水）
---------------------------	----------------

3 代金取立手数料の改定（2026年10月1日～）

		常陽銀行（改定前）	足利銀行（改定前）	常陽銀行・足利銀行（改定後）
電子交換（※1）				
同一店内 入金扱い（※2）	手形	880円	880円	880円
	小切手		無料（※4）	
個別取立（※3）	普通扱い	880円		3,300円
	至急扱い	1,100円	1,100円	

（消費税込）

※1 電子交換所に参加する金融機関あての手形・小切手（郵便小為替、株式配当金領収書等含む）など、電子交換にて取立を行うすべての取引。

※2 同一店を支払場所とする即時入金可能な手形・小切手等の入金。ただし、自己振出小切手（振込・納税・融資返済等を目的としたご自身の口座からの払戻）を除く。

※3 電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

※4 2025年12月30日（火）まで、2026年1月5日（月）より有料（1件あたり880円）となります。



常陽銀行



足利銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

手形帳・小切手帳の買戻しを実施しています！

常陽銀行および足利銀行では、お客さまが未使用のまま在庫として保有されている「手形帳」「小切手帳」の買戻しキャンペーンを実施しています。ぜひこの機会に各行お取引店窓口にお申し付けください。

常陽銀行	2025年5月7日(水)～2025年9月30日(火)
足利銀行	2025年7月14日(月)～2025年12月30日(火)

※一部買戻しいたしかねる物件がございます。各行ホームページよりご確認ください。

詳しくはこちらから
ご覧ください



常陽銀行の
お客さま



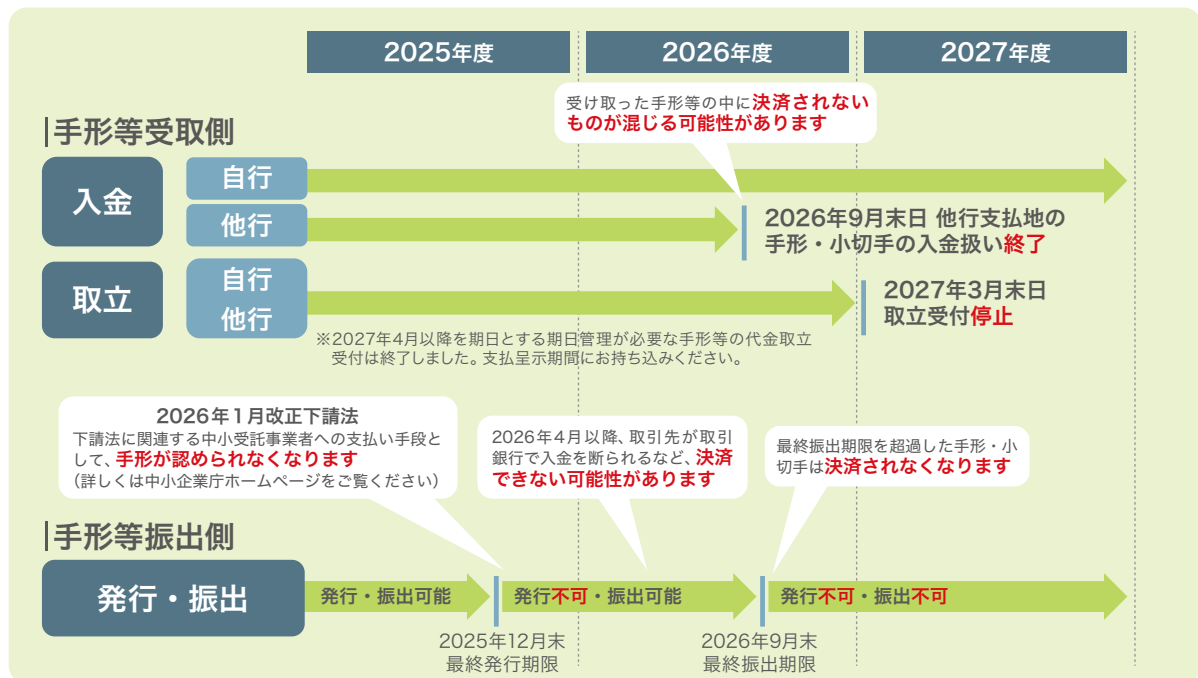
足利銀行の
お客さま



本キャンペーンをご利用いただいたお客さまで、ご希望の方には、決済のデジタル化を記念して、常陽銀行・足利銀行オリジナルの「手形・小切手電子化宣言」のロゴマークデータを提供いたします。

本ロゴマークをお客さまのホームページ等に掲載いただくことで、皆さまとともに、地域社会のデジタル化を促進していきます。

手形・小切手全面電子化スケジュール



電子決済サービスについて

手形・小切手に代わり、以下の代替サービスがございます。ぜひご利用ください。



インターネットバンキングによる
お振込み



詳しくはこちら



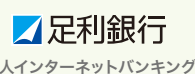
電子記録債権のご利用
(でんさいサービス)



詳しくはこちら



インターネットバンキングによる
お振込み



詳しくはこちら



電子記録債権のご利用
(でんさいサービス)



詳しくはこちら



ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。